

千葉市水道局告示第17号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和2年8月21日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉市花見川区三角町640番地1
商号	株式会社アスト
代表者	代表取締役 行木 祥和
指定年月日	令和2年7月31日
指定番号	第145号